

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会会議録

平成23年6月29日(水)

午後1時30分から午後3時30分まで

漁信基ビル6階 603会議室

配布資料

資料1：平成22年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価(市町村分)

資料2：平成22年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価(県実施分)

資料3：平成23年度宮城県ニホンザル保護管理事業実施計画書(案)

資料4：各市町村位置図

資料5：群れの認定及び評価(金華山を除く)

1 開 会

事務局が開会を宣言し、川名自然保護課長があいさつを行った。

2 あいさつ(川名自然保護課長)

3 報 告

事務局から、本日は構成委員7名中6名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第5条第6項の規定で準用する第4条第2項の規定により定足数を満たしていることから本会議が有効に成立していると報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障がないことから公開で行うことを報告。

4 議 事

条例第4条第1項の規定により以降、渡邊部会長が議長となる。

部会長：始めに、(1)震災による保護管理計画の影響について事務局から報告願う。

事務局：震災による影響は特に影響はないことを報告。

部会長：サルについては、山間部における計画のため特に影響はないとの説明があったが、この点について質問がありますか。無いようなので、次に(2)前年度までの保護管理計画の実績・評価について事務局から説明願う。

事務局：資料1,2により市町村実施分及び県実施分の実績・評価を説明。

部会長：今の説明につきまして、質問はありますか。

松岡委員：資料2の1ページにオオカミの尿の成分を利用した忌避剤について、効果を得ることができたとあるが、本当に効果はあったのか。詳しく伺いたい。

事務局：一時的な効果はあっても、その効果は持続しないと聞いています。

渡邊部会長：そうだと思うが、最近いろんなものが市販されていて、効果があるとあちこちで聞くので、本当のところはどうなのかと思っていた。

松岡委員：下北でも，大間町で実施しており一時的には効果があるようにも見えるが，継続的には難しいのかなと思う。一つ言える事は，業者の説明会などでは，効果を得ることができたという標記があって，（行政文書の中の）ここだけを取り上げて，効果があると言ってしまふ。仙台でもこういう効果があったと言われるとどんどん効果があると思って，評判が広がってしまうので，その点が注意点だと思われる。

部会長：データだけ見ると，いくつかの地域で多少被害が増えたところもありますが，大体減っているという感じがする。特に仙台の被害額が減っているが，捕獲と追い上げの実施によって，うまくいったのではないかなと思われる。県全体としてはどうだろうか。全体として一定の成果を得たと考えればいいのか。

事務局：結論は出しにくいですが，仙台市は毎年追い上げを実施しているので，その効果が現れてきたと受け止めている。しかし，継続的に追い上げを実施し，プレッシャーをかけていかないと，またすぐに里に降りてくるので，今後どうサルが行動するのか観察しなければいけないと思っている。

部会長：資料3の後ろを見ると数の上では，サルは増えている。宮城県の計画としてサルと人の中で緊張した関係，山の中に住んでもらうような方向で追っ払って，人を見たら逃げるサルを作っていこうという意味では，あちこちで人を見ると逃げるサルが増えてきている。その辺では少しはそこに近づいているという判断でよいのか。或いは，定められた地域に定着してしまうので，今のところすぐその目標方向に進むとは思えないが，その辺をどう評価したらいいのか。

事務局：ご指摘のとおり，七ヶ宿で群れが三つ見つかって数が増えている状態で，地域に人をどうやって定着させて，常にその人とサルとの緊張関係を保っていけるような状態にもっていくかという，まさに地域をどうしていくかが問題ではないかと思っている。プレッシャーをかける人を集めることは，地域だけでは難しいところがあるので，そこは七ヶ宿だけではなく，近隣の市町村とか場合によっては福島・山形あたりの協力も得て継続的にプレッシャーをかけていかなければならないと感じている。

部会長：ありがとうございました。他に何かあるか。

岡委員：丸森町で「銃器による捕獲に抵抗を持つ捕獲隊員が多く，捕獲圧が高まらない」と評価欄にあるが，この状況について，詳しく教えてほしい。

事務局：サルを撃つときに，どうしても抵抗を感じる方がいるということで，サルは仲間が撃たれてもその場から離れないで群れで遠巻きで見てるとか，そういうのを見ると心情的にしんどいという話を聞いたことがある。

部会長：丸森の群れというのは新しく出てきた群れで，山が深くてなかなか対策を講じるのは難しいかなと思うが，どういう群れなのか。結構ずうずうしく人里まで来て被害を与えるとか。

伊澤委員：丸森の群れの一つは，福島県北東部を中心に分布する個体群から北上してきた群れで，あと二つは南奥羽個体群から丸森に入った群れである。原ノ町個体群から来た耕野の群れはひどく人馴れしている。大内の群れは100頭を越えるが，これも非常に人馴れしている。10年くらい前から丸森に出入りしていたが，ここ数年で定着したものである。

部会長：他に何かあるか。

松岡委員：丸森の群れは原ノ町個体群と南奥羽個体群からきたわけだが、七ヶ宿の3つの新しい群れも、南奥羽個体群からきたという理解でよろしいか。それとも、分裂によるものか。個体群数や捕獲数からは、どうみても分裂したとは思えないが、この3つもやはり南奥羽個体群から出てきたのか。

伊澤委員：七ヶ宿では、地元はかなりサル好きの人がいて、ずっと群れを追跡しており、最近テレメ発信機をつけて、群れの動きもより正確になっている。そのデータからすると、3つは明らかに山形県から来ている。七ヶ宿は昔、宿場町があったところで、県境の峠は低くサルは簡単に越えられる。七ヶ宿ポピュレーションは全体として、下流方向に向かっていて、これまではダムで白石ポピュレーションと七ヶ宿ポピュレーションとに分かれていたのが、そのうち合体してしまうのではないかと考えている。このように七ヶ宿ポピュレーションが下流方向に下りて行くため上流側が開いてしまい、山形県側から次々と入りやすくなる状況が起きている。

松岡委員：山形県から来てるということだが、山形県ではどういうことになっているのか。サルは行政域を越えて移動してくる。宮城県では、山形県とは福島県との連携はしているか。

事務局：広域的な組織を作って活動ということはまだ行っていない。クマもそうだが、広域的に連携をとるとするのは、第11次鳥獣保護事業計画にも盛り込む予定である。県内での地域別の被害防止協議会と獣種別の協議会は農産園芸環境課で組織を作り、これから活動していこうとしているが、広域的な組織を他県とどう構築してどう運営していくかというのが今後の課題となっている。

大久保委員：今の発言を補足したい。松岡委員からお話があったように行政域に関係なく広域的に動くため、3年ほど前に宮城、山形、福島で組織する南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会が設置されている。確か福島県で事務局を持つ形で農協だと思うが、追い上げだとか、電気柵の設置とか、テレメ発信機を装着したりという形で国の交付金を活用しながら、それぞれの県が追い上げ追い払い等を実施していると思っている。詳細の活動は、今、資料が無いので不明だが、活動しているという状況である。

部会長：昔は新潟が入っていたが、協会などをどうするかで、具体的な話が進められず、会議にして2回か3回で終わったと思う。

東北は特定計画を作っている県が多く、全体として何をやるのか、日本の中のモデルをつくらうみたいな形で進んだが、具体的に何するかというところで、議論が深まらなくて立ち消えになったと記憶している。

松岡委員：詳しいことは、私もわからないが、福島県が事務局ということでJA福島でやっていたと思う。ただ、JA福島は今、原子力発電の関係で、てんでこまいだと聞いているので、事務局的なことができていない状況だと思う。

宮城県としては広域的な連携はやっていないということによろしいか。

事務局：自然保護課としてはやっていない。

伊澤委員：猿害対策とか情報交換はあるが、群れをできるだけ市街地から遠くに追いやろうとしたら、県境方向に追い上げざるを得ない。

木村委員：先ほど松岡委員から忌避剤について質問があったが、資料の2の評価の欄にある「平成2

2年度に、ある栽培者が忌避剤を設置したところ、ある程度の効果を得ることができた」という表現を変えなさいとの提案なのか。

事務局：気をつけてくださいということである。業者が最初の効果あった時だけを取り上げて宣伝する傾向があるので、その宣伝文句に惑わされないようにということを心配いただいた。

木村委員：この表現も少し変えたほうがいいと思う。効果があったというよりは、そういう情報があったというような表現にしたほうがいいのではないか。それから、5ページの評価の欄の下から二つ目「調査員に委託し去るの・・・」の「サル」が「去る」になっているので習修正されたい。

松岡委員：丁寧な資料でまとまっており、解りやすかったが、各群れの個体数の現状等に加えて、テレメ発信機が着いている個体が、各群れにどれくらいいるのかを付け加えていただきたい。

事務局：市町村から情報を集め、載せたいと思う。

松岡委員：計画等にもテレメ発信機の装着がでており、仙台市は27頭で行っていると細かく書かれているが、他の市町の情報について知りたい。

事務局：テレメ発信機の電源が3年程度で切れるので、更新時期を念頭に予算の要求をしていかなければいけないと感じている。

木村委員：県境を越えてサルが移動するとのことだが、いろんな動物の系統を調べるのにDNAが使われており、捕獲した個体からDNA情報を取っておけば今後ともに役に立つかと思うが、そういう調査はしていないのですか。

事務局：イノシシで山形大学にサンプルを送り、それが福島から来ているものなのか、山形から来ているものなのか調査を2年間行っている。

イノシシはサンプルが集まっており、大型獣類のシカ、クマのサンプルが採れた時も送って分析している。サルについては、サンプルが採れればお願いする体制にはなっているが、あまり送ってなかったと思うので、今後お願いしていきたいと考えている。

木村委員：福島県の場合、シカの下あごを送るが、もっと簡単なものでできるのか。

事務局：筋肉サンプルを送っている。

部会長：昔、血液を抜いてやっていたが、今はそこまで必要なく、組織の何かがあればできる。例えば、毛だったり、フンをなぞったものなどでできる。

伊澤委員：いずれそういうことが生じるだろうということで、捕殺した場合は筋肉を、放獣する場合は血液を採っている。採った場所を明らかにして、京都大学霊長類研究所に全部送っているので、そこで一応リストができていたため何か必要があったとき照合するという準備だけはできている。

木村委員：宮城県だけでなく、福島、山形でもやってもらわないといけない。

事務局：栃木で広域的にサンプルを集めたいということで提供している。サルはあまり採れていない。

部会長：送られてきた資料について、これだけのデータを取るのは大変なことと見ていた。参考のために伺うが、どれだけのメンバーでやれば、これだけのデータが揃うのか。それがしっかりしていないと、このようなデータは取る事ができないと思うので体制を教してほしい。

事務局：昨年の担当者が事故に遭い、そこから一人足りなくなった状況で今の担当がサルも兼ねて担当している。人的には一人減った中で、他の部会からこういうものを作ったらどうだという提案をいただいたので、それを今回サルに当てはめて対応した。基礎データは市町村から来たものですが、実質的に担当一人でまとめている。災害支援業務も入っているので、これに専念するのは、難しい状況になっている。

また、宮城野生動物保護管理センターから貴重な報告書を上げてもらっているので、こういったものから抽出して資料を作成している。

部会長：資料作成で一番難しいのが被害金額や被害状況で、資料の中にも被害報告をあげていないというのがいつもでてくるが、その辺どういうやりかたなのか。市町村から来たものをまとめるのか。

事務局（農産園芸環境課）

被害額については、やり方がいろいろあるが、農業の被害と他の市町村が行っているのは、農家への聞き取りがほとんどで、それに1ヶ月以上掛けて関係農協・農家にアンケート調査を行っている。あとは、猟友会にも委託して被害状況などを調べたものを集計して資料に上げているという状況である。

部会長：全て把握するのは、なかなか難しい。毎回言うように、なかなか報告があがってこないとか、もう諦めてあげないとか。少し多くの人から上がってくるだけで、評価がすごく変わってくる。何か基準になるようなものを見つけていけると評価しにくい。ある特定の地域をよく見ているとよくわかるので、それに関してはこうなると評価できる。全部を調べるのは無理なので、いくつかの地域での傾向がわかると、全体としても大体はこうなのではないかと、予測もできやすいと思う。

大久保委員：被害金額、被害面積を詳細に調べるといのはなかなか難しいものがあるが、その中でもある程度確実と思われるのが、農業共済に加入している水稻の被害で、きっちり評価してもらえる。去年、宮城県の水稲被害を受けた一番の原因がイノシシというのもあるので、水稻以外に大豆等そういった農作物については、把握し損害評価してもらえるとということになるが、自家用野菜になると本人から報告がないとどうしても正確な数字というは出しにくくなる。

伊澤委員：初めて出てきたところでは、住民はびっくりするし、被害についても表現がかなりオーバーになる。一方、既に出ていたところでは、またかという感じで被害が報告されないこともある。その辺りを評価するのはなかなか難しいため、客観的に評価するのであれば、耕作面積中の被害面積で評価するしかないと思っている。しかし、人の反応というのはそれぞれで、実際聞きとり調査をしても、あんなにサルの被害をいっていたのにここ3年ほどは全然言わなくなって、逆にサルはどこ行ったのとか、懐かしがったりもする。今はイノシシ被害が多くて、サルのことなんかどうでもいいって感じの人もいる。

松岡委員：今の意見を聞きながら思ったが、評価と実績評価と分けており、被害面積だったり金額が減っているのは見えているので、この評価の中に農家の人はどうとらえているかの評価を加えて欲しい。それをどう表したらよいのかは非常に難しいが、例えばアンケートを取るとか、住んでいる方の評価が反映できるような評価という部分があればもう少し解りやす

いかもしれない。

事務局：伊澤先生の話聞いて思ったのが、被害面積とか被害金額が減っている要因としては、被害が減ってるということもあるが、耕作そのものが放棄されて、耕作地面積が減っているというの中には含まれていると思う。獣害がどのくらい減ったのか、耕作放棄面積がどのくらい減ったのかというのを正確に表さないと実際のサルの被害がどれくらい減ったのかは、正確に出てこないと感じている。

部会長：他に意見はないか。

大久保委員：耕作放棄地については、サルに限らず、最近増えてきたイノシシも同じような問題で、いわゆる獣害が出てきたために、人が耕作放棄したのか、若しくは高齢化で耕せなくて放棄になったのかどっちなのかはわからない。耕作放棄地についても、基本的には5年ごとのセンサスでしかわからないが、後は市町村が鳥獣被害防止計画策定に当たって耕作放棄地に係る協議会というのがあると、増えているとか、減っているというのが、ある程度把握できるかと思う。今話を聞いて、計画と耕作放棄地の協議会で市町村がより効果的に提案とか被害額の把握につながるかと思う。

部会長：その他ないか。

伊澤委員：これは人間の気持ちの問題もあると思う。被害と思わなかったら被害じゃない。

部会長：他にないか。

この問題はニホンザルに限らず、イノシシとかも同じで野生の獣というのは、難しい問題で、被害の問題もだが、農業そのものの問題も随分絡んでいるので、一つ一つそのAという原因は、Bという結果に直接結びつかない。複雑に絡み合っていてなかなか評価がしにくい話が多すぎる。サルの計画も5年目なので、この計画がどうだったのかを検証していく時期に来ていると思われる。先ほども言ったとおり、幾つかの県に関わってきたが、これだけの資料が集まっていて揃ってる県はないので、その分議論をしやすい。その中の報告をどう判断していくかだが、例えば個体群管理で抑えるとか、各地で結構被害を抑えることができているとか、人馴れしたサルが出てきて被害が増えているとか、山の中に居たサルが出てきているなどいろいろある。全体として作った目標にそって、5年間でどこまでいったのか、改善するとしてどの辺が必要なのか、というのを1年間延びるのであれば、1年かけて、次期計画に向けて、どこをどうするのかをまとめてほしい。

どう評価をしていくのが難しいが、被害が増えているところもあるので、どう対策していくか、対策がうまくいっているのか等、5年間のまとめをしたらよいと思う。

その辺、委員の皆様から何かないか。

木村委員：この膨大な資料を有効に使うということで、農産園芸環境課では被害の増減をしっかりと押さえているが、米に限ってできれば定点で行えばいいのだが、それは難しいので、米なら米の被害を出して5年間並べてみると、増減の波が一定化されるのかなと思う。いろんなものを入れてしまうと複雑になるので、作物を指定して、その作物だけで比較してみるなど限定して比較してみたほうがよいと思う。

事務局：実際データをまとめるのは、農産園芸環境課だが、そういう捉え方ができるのか。

農産園芸環境課：こちらのデータとしては、獣種別、さらに作物別で分けているので、抜き出すことは可能

である。

実際には、作付けをやめてしまったというのも出てくるかもしれないが、折角意見をいただいたので、仙台や白石でその辺をまとめたいと思う。

伊澤委員：5年間の評価としてどのような形になるのかだが、これはちょっと難しい問題である。仙台市の場合は、後背地がはっきりしているのので、西側の奥羽山脈に向かって追い上げればいいと住民の方も納得しやすい。一方、丸森町では地形が入り組んでおり、サルに対する経験も少ない。仙台市については、追い上げが順調にいき、遊動域も山側に入ったし、前は市街地まで出てきていたが、今は山裾の農耕地までしか出てこなくなった。ところが丸森町では新しい群れが進出して被害も大きくなってきている。同じ宮城県でも差がある。

部会長：そういう話を聞くが、仙台ではうまく行っていると思う。

新しく出てきたセケ宿は、山形からきたという話ですが、今のところ暗中模索、どうするかという感じで受け止めた。うまくいっているところは、このままやっていけばいいが、他のところでは、このやり方が難しいということになると、ではどうするかという次の対策を考えなければならない。

松岡委員：宮城県はこの計画で短期、中期、長期の目標を示して短期の取り組みがどうだったのかというまとめもあってもいいのかなと思う。

例えば、仙台とセケ宿の二つを中心にまとめるなど、まとめ方はいろいろあると思うが、こういうことをやったが、ここは改善するべきとか、大変だとは思いますが、まとめの時期に来ていると思う。

事務局：二期計画が策定されたときに追い上げの試験的实施、効果的な追い上げの確立、捕獲も含めた効果的な被害軽減、解消対策の実施を短期目標として、伊澤委員からお話があったように、地域によってうまくいっているところもあれば、地形的な問題もあって仙台で実施された追い上げでは、効果が上がらないという伊澤委員からの説明も踏まえて、目標はこうでその結果どうだったかというのをまとめて二期計画の短期的目標の達成の度合いというのを検証してみたいと思う。

中期目標は、5～10年の期間で本格的な追い上げの実施のほか、多様な自然植生の保全を目標としていることから、三期計画ではサルの生息環境の整備ということをしていっていたが、追い上げが上手く行っていないところがあればそこは追い上げにウエイトを置いて、上手く行っている仙台市では植生の保全を行うとか、地域ごとにやることが変わってくると思うので、そういう内容でまとめを行っていきたいと思う。

部会長：他に何かあるか。

大体意見も出たので、この辺で質問等を終わりたい。この件については、どこを直すとかではなく、更に深めて行ってほしいと思う。

この議題は、そういうことで了承してよろしいか。

それでは、次の(3)今年度の実施計画及び群れの認定について事務局説明願う。

事務局：資料3、4、5により説明

部会長：今の説明について御質問等あるか。

伊澤委員：資料の31、32ページで、ほとんどは、市町村実施計画の頭数と委託調査の頭数が一致

しているが、一つだけ、大崎市の鳴瀬右岸群では、県の委託調査報告では7頭に対して市町村実施計画だと60頭になっている。これはどういうことを意味しているのか。

事務局：昨年も同じ数字が上がっていったので市町村に聞き取りを行ったもので、並べてこのように出しましたが、確認させてください。

伊澤委員：実際に捕獲して減っているはずなのに、なぜこういう形でまた出しているのかなと思う。

事務局：県の数値は委託調査によるものなので、県の計画で載せているのが正確な数字と思う。

伊澤委員：そうだと思うが、前から気になっている箇所である。

事務局：大崎市に確認したいと思う。

伊澤委員：31ページの福岡の群れは、H20年に確認された群れだが、まずオスたちが離れて数が減って、それからメスが3頭離れて、去年、春の段階で3頭になった。その3頭がいずれどこかへ行ってくれば、仙台市としては問題ないわけだが、住民から被害の苦情がたくさん寄せられていて、仙台市は昨年、モニタリング専属の人を雇って1年間調査したが、赤ん坊も今年生まれて、数が全く変わらなかった。県の最初の保護管理計画では、これまで全くサルのいなかった市街地に分裂群として出てきた群れは基本的に全頭捕獲するとあるので、これに則って、仙台市では5月にこの3頭を全頭捕獲した。従って、福岡の群れは消滅したことになる。鳴瀬右岸群も分裂してできた群れで、まだ何頭かいることから、いずれ全頭捕獲までいくと思う。

松岡委員：群れの評価だが、資料5の1ページ目では加美の小野田A、B群、宮崎の群れの評価がA～B、B～C、Dとなっている。一方農業被害額は宮城県全体で6,723千円で、うち加美地区の被害額は1,130千円である。宮崎の群れがそのうちの812千円で小野田A、B群で318千円となっていて、金額だけではないが、6分の1ぐらいを占めているのに、評価が良いと思われる。金額だけで見ると評価が違うのではないかなと思う。

今年度実施計画26ページの短期目標にも「追い上げる群れは宮崎の群れとし」と書いているあり、その下、4行目には、「人馴れが極度に進んだ群れや」の表現をみると、どうも小野田の群れの評価は変えた方がいいのではないかなと思う。推測だが実際に現場で見ている人たちの評価の方が正しいと思う。このデータから読み取っただけなので、わからないが、いかがか。

事務局：判定基準は資料5の3ページのとおりで、被害金額を判定基準には反映させていない。加美町の意見では、人馴れが進んでるとあるので、その辺の整合が取れるかどうか確認する。

部会長：5年の間でそれぞれ表の変わっているところというのは、無いのか。

事務局：新しく出た群れについては、評価している。

部会長：評価を変えているのは、無いと思うのだが。

事務所：その辺はもう少し情報収集して、計画の改訂に合わせて、評価も変えていければと思っている。

伊澤委員：この評価ですが、最初から一回も点検しておらず、当初のままの評価で載っている。実際には仙台市の群れも随分変わってきているし、一度どこかで総点検したほうがよいと思う。小野田Aの評価は今もA～Bで変わっていないが、実際には分裂群の小野田Bが畑に出て



くるようになっている。ここに書かれているのは、宮崎の群れが分裂して旧小野田町の寒沢に居ついてしまい、その畑を荒らしているからだと思う。それを地元の方は、旧小野田町だから、「小野田の群れ」と言っていて、情報が錯綜しているのだと思う。従って、宮崎の群れはかなりWに近いと思うが、その地域が入り組んだ地形なので、なかなか群れの同時観察を行えない。地元からは、2群、おそらく3群はいるだろうという情報が多く寄せられている状況である。宮崎の群れが畑を荒らして、急速に個体数を増やして、遊動域を広げている状況がここに書かれている実績と対策に反映されているのだと思う

部会長：他にいかがか。

本砂金の群れ50頭は、山の中からか。

伊澤委員：笹谷峠にいた群れが青根温泉の方に遊動域を変えて、その途中で、太郎川の群れが分裂して誕生し、この群れが再び分裂して誕生した新群ではないかと思う。その遊動を追うと、川崎側に重点をおいていて、たまに秋保大滝にやって来るという状況である。

部会長：他に何かないか。

七ヶ宿に関しては、よくわからなくて、結構な数を捕まえているのに明らかに増えていて、いったいどこから湧いてきているのかと思っていたが、山形から来ると説明があった。どう対策していいのか解りにくいと思う。

伊澤委員：ツキノワグマやイノシシの保護管理計画では、宮城県を県北と中央と県南に分けて、中央は仙台で、仙南に七ヶ宿、丸森が入り、県北が加美町などで、サルについてはこれまでポピュレーション単位で考えてきたが、それぞれの分布域が広がってしまっているので、今後はクマやイノシシのような捉え方もできるのかなと思う。サルの現状では県南の白石、丸森、七ヶ宿での分布が複雑になってくるので対策を打ち切れていないという気がする。

部会長：あと一年あるので、その辺、次期計画ではどうするか、検討願いたいと思う。他に何かないか。

実施計画及び群れの認定評価だが、事務局の案のとおり了承するということでよいか。

それでは、了承することとする。

次に次期保護管理計画について、事務局から説明願う。

事務局：現計画を1年延期することを説明。

部会長：今の事務局の説明に対しまして質問等ありませんか。

イノシシ、シカ、クマとは別の期間でということによいか。

事務局：はい。

伊澤委員：来年に延期するが、三期計画はいつ始めるかわからないということか。

事務局：三期計画は、平成25年4月から始めます。その周期を3カ年にするか4カ年にするかということである。

部会長：この件について、よろしいか。

それでは、この件について、了承することとする。

次に、その他だが、何かあるか。

伊澤委員：参考までに、東日本大震災で何らかの影響を受けたのは、金華山にいる250頭のサルだけだと思う。そのサルは毎年1月中旬から3月下旬まで海岸に降りて海草や貝を食べて

いる。4月から5月は島の気候が非常に乾燥し、海岸にいくと冬に海草を食べたサルの糞がたくさん落ちているが、海草を食べるとねちっこい糞で乾くと岩にへばりつく。採餌条件のいい一箇所の岩場には70頭の群れと30頭の群れが頻繁にやって来て、その結果、岩場は糞で真っ黒になってたのだが、5月3日に調査に行った際には、その岩場には全く糞がなかった。全部津波で流されたのだと思う。すなわち、3月11日以降海草を全く食べに来なかったということで、地盤が沈下して海草が潜ってしまったせいだと思われる。それでもサルの健康には問題が無かったようで、2群の出産数を確認しており、例年以上に赤ん坊が生まれている。

部会長：ありがとうございました。これで今日の議題は全て終わります。

事務局：委員の皆様におかれましては、御多忙のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。本日いただきました御意見を充分受け止め今後の事業に生かして参りたいと存じます。

以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会の一切を終了いたします。